

平成 15 年 3 月 28 日

各 位

株式会社証券保管振替機構
短期社債振替業務室
〒103-0025
東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号
TEL 03-3661-0977
E-Mail e-cp@jasdec.com
URL www.jasdec.com

短期社債振替制度の開始について

株式会社証券保管振替機構では、平成 15 年 3 月 31 日(月曜)から、短期社債振替制度を開始します。この短期社債振替制度は、「短期社債を完全にペーパーレスにし、その権利の発生、移転、消滅を振替口座簿上の記録により行う。」ことを目的としています。従来のCP(コマーシャルペーパー)であれば、手形券面を作成し、決済を行う前提として券面の交付、呈示等を行う必要がありましたが、これを振替口座簿に電子的に記録することとしました。なお、このため、短期社債は、ペーパーレスCP又は電子CPと称されています。

短期社債は、当社が、本年1月10日に社債等の振替に関する法律に基づく振替機関としての指定を受けてから、振替機関として最初に取り扱う商品です。

【制度の目的・特徴】

従来のCPは、手形として構成されていたので、券面作成、受渡しが必要であるため、券面の保管コストやデリバリーのリスクが生じるほか、即日決済、証券の受渡しと資金の支払の同時履行が困難であるという問題が指摘されていました。

新しいCPである短期社債では、券面作成事務や受渡が必要なく、決済期間の短縮化が実現し、日銀ネットを利用した資金と証券の同時決済、いわゆるDVP決済が可能となります。また、ペーパーレスですので、発行者や投資者が券面のデリバリーや保管を行う必要はありません。

また、流通促進の点でも、短期社債は手形CPより優れていると考えております。手形CPでは、券面単位で流通されますが、印紙税が手形枚数ごとにかかる関係で手形1枚当たりの金額が大きくなる傾向があるのに対して、短期社債は券面に縛られないことから、より少ない金額単位での発行や流通段階での小口化が可能であり、流通の促進にも資すると考えられます。

【制度の利用者】

この制度の利用者は、短期社債の発行者(発行代理人・支払代理人を含む。)と投資者である加入者です。加入者のうち、機構に口座を開設する者を機構加入者といいます。発行者と機構加入者は、汎用のパソコンを用意していただき、当社の短期社債振替システムに公衆回線を通して接続し、各種の申請や確認を行います。当社ではそれを受けて、振替口座簿上の記録等を行います。DVP決済は、日銀ネットと短期社債振替システムが連携をとり、グロス＝グロス型で実現されます。この場合、銀行等の資金決済会社を通じて日銀ネットを利用することになります。

(参考)制度開始時における参加形態別社数

発行者	26社
機構加入者	46社
資金決済会社	45社
発行代理人・支払代理人	13社

【市場見通し等】

手形CP市場は、平均発行残高で見ると、およそ20兆円強となっています。短期社債については、初年度(平成15年度)5兆円程度を見込んでおり、5年後には20兆円から25兆円を目標としています。稼働当初は、制度やシステムを短期間に構築してきたこともあり、準備期間不足などから参加できない先もあります。今後は、システムの安定稼働や市場参加者の社内体制の整備、投資者の認知の高まりなどを通じて利用者は増えていくものと考えています。さらには、日銀オペにおける短期社債の取扱いや手形CPに係る印紙税の軽減措置の期限到来等となると、短期社債市場そのものが拡大するものと期待しております。当社としましては、短期社債のメリットを積極的にPRし、より多くの皆様に制度に御参加いただけるよう努力して参りたいと存じます。

今回の短期社債を皮切りに当社では、証券のペーパーレス化、証券決済システムの改革に向けて、利用者本位で透明度の高い運営、海外CSDに比肩し得る機能の提供、安全性が高くコストが低廉なサービスの提供を目指し、取り組んでまいります。関係者の皆様におかれましても、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上